

Topics! 1

お花見散歩に行ってきました!



3月27日、毎年恒例となったお花見散歩に行ってきました。やわらかい日差しに包まれた中、時折風に揺られて舞い落ちる花びらを見ながら穏やかな時間を過ごす事が出来ました。

（入所 介護 主任 玉岩 美沙）

Topics! 2

鮎をいただきました!



（介護事業所 事務長 植木 潤）

6月11日、中国漁具さん主催の「チャリティアユ釣りCUP in 奥津川」が3年ぶりに開催され、今年も釣果を虹に寄付していただきました。12日、いつものお昼のメニューに添えられたあゆは、美味しさもさることながら、ご利用者に夏の始まりを感じていただくことができました。中国漁具さま、ご関係者の皆さまに心より感謝いたします。



共愛会 介護保険事業所 広報誌

プリズム

2023 夏号

発行：令和5年 7月 1日
 一般財団法人共愛会
 老人保健施設 虹
 岡山県苫田郡鏡野町古川1406
 TEL 0868-54-3250
 FAX 0868-54-4533

『ボクの生い立ち、私の転機、わたしの人生』

一般財団法人 共愛会
 法人本部 事務局長 山田 晴基

医療界の事情を知らないまま、いわゆるコネ（コネクション）で転職した私でした。それから38年目。長男の誕生が2月で、私の就労開始は1月4日からでした。お蔭で、長男の成長の年月とともに毎日の業務が続いてきました。

幼少期のボクは、すぐ熱を出す病弱な子供で、泣き虫で、落ち着きがなく、ウサギ年のせい切り株につまづく子でした。熱発が多かったのは、『扁桃腺炎』で、これは小3の夏休みに津山市内のY医院で手術して完治。泣き虫は感情豊かな感性の持ち主、落ち着きがないことは、親元を離れ東京の大学生活の中で少し知恵がつき、アレは自分が利発で好奇心にあふれていたんだと納得しました。（プラス志向）

病院勤務が私の人生の転機と言えるのか、ふと考えました。人には皆それぞれ人生の転機と思われる事件や事故、引越したり、結婚だったり、もしかしたらと今、思考方法を回転してみると、気づかされたのは、人との出会いこそが一番の転機を呼び起こしていたのではないかと。ということ。

病院勤務開始から3年目に近い秋、岡山県病院協会の事務長研修会に初めて参加しました。ここで出会ったのが社会医療研究所所長の（故）岡田玲一郎先生でした。当時、長髪にバンダナ、ながーいネクタイ姿の格好はどう見ても医療界の変革のリーダーとは思えない、非常識なスタイルでした。しかし、何度かお会いする機会を重ねるたびに、その着想、常識にとらわれない知見、学ぶことすべてが新鮮なものでした。

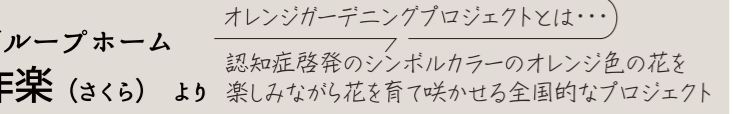
「患者」という漢字は、口が串刺しにされている。患者の立場だと質問もしにくい。患者の気持ちを一番よく分かっているのは、ハウスキーパーの「おばちゃん」。1年に1回は、10年先を行っているというアメリカの先進的な医療機関の見学ツアーを企画され、その参加メンバーの多くが、今の日本の医療界のリーダーシップとなる病院を運営されている。厚生労働省の政策の一步先を予測する。いつの間にか、皮肉を込めて『岡田教』の信者がまた何か言っていると。世間が一斉に『バリア・フリー社会』への進展を唱えていると、待てよ、本当にバリアが無いのが正しいことかと疑問を提起し、アメリカのリハビリテーション事情を見学され、敢えてバリアを設定することで身体の快復の目標を具現化することを紹介された。

さて、コロナパンデミックから4年目、ウクライナ紛争から2年目、不安に満ち溢れた社会が、私達・僕たちの眼前に広がっています。その中で世を明るくするのは大谷選手、藤井7冠だけではないはず。毎日、毎日の積み重ねの献身的な働き方こそが、貴重であるし、そのひとり一人の働きに報いる会社であり、社会であってほしいものです。その為には、効率的なやり方も大切です。新しいITツールの使用も必要でしょう。また、人事考課に伴う評価基準のレベルアップも必要、評価者訓練がまた大きな課題です。

私の趣味は、しごと。そうやってしまえば場の空気はシラケ!? しかし、スキマ時間に、スマホと対面してゲームに興じるのではなく、次の一手に思いをはせて、気になる言葉をメモったり、カバンの中を整理したり、そんな時間から新たな仕事や生活のヒントが生まれ、元気の基となるのではないのでしょうか。

花の種まき

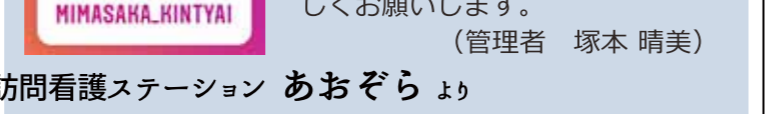
去る5月8日（月）、昨年に続き、津山市社会福祉協議会地域包括支援センター主催、オレンジガーデニングプロジェクトに参加し、マリーゴールドの種を植えました。やり始めると真剣な顔つきで集中され、やり方は個々様々。個性が光っていました。（管理者 三頭 功太郎）



（グループホーム 作楽（さくら）より）

Instagramに投稿されました!

美作保健所から発信されている美作地域の看護の職場紹介サイトのInstagramに6月13日あおぞらの紹介を投稿しました。あおぞらでの1日を動画にしています。下記QRコードからInstagramフォローと「いいね♡」をよろしくお願いします。（管理者 塚本 晴美）



（訪問看護ステーション あおぞらより）

編集後記

今年こそはと目標をいくつかたてましたが、早稲穂は今年こそは！という目標は達成できていない方は一緒に頑張りましょう。（虹 通所リハビリ 介護 國定 美佳代）

コラム

かき氷っていつからあるの？ 歴史と起源!

かき氷の歴史は古く、平安時代まで遡ります。清少納言の『枕草子』には、あてなるもの(上品な物)の段に「削り氷にあまづら入れて、新しき金鏡に入れたる」と記されており、この削り氷が今のかき氷の事。冷蔵庫の無かった時代氷は貴重品で、高貴な人しか口にすることが出来ませんでした。明治時代に入ると製氷機が開発され、庶民も氷を手にする事が出来る様になり、それから更に技術が進化して、現在の舌触りの滑らかな氷が食べられる様になりました。

かき氷の別名は『夏氷』。「な(7)つ(2)ご(5)おり」の語呂合わせから、日本かき氷協会が、7月25日を『かき氷の日』に制定しました。暑い夏、かき氷でおいしく涼しく乗り切ってみてはいかがでしょうか。

（虹 リハビリ 上原 知美）



老人保健施設

虹 行事のご紹介

虹では季節に応じた様々な行事が行われています。職員は趣向を凝らしご利用者楽しんでいただけるよう努めています！



4月 25日 開設記念行事



令和5年4月25日で老人保健施設 虹は、29周年を迎えました。施設長の挨拶、乾杯のあと昼食にお祝い膳を食べていただき、おやつには紅白饅頭と煎茶を用意させていただきました。午後よりは恒例の『虹ちんどん屋』にて楽しんでいただきました。今回一番に力を入れた手作りの『大きなくす玉』も上手に開かなくと、とても心配でしたが無事に開き、たくさんの拍手をいただきました。皆さんの心に残る開設記念になったのでしょうか？
(通所リハビリ 介護 庄司 康則)



6月19日～ 6月23日 映画週間



今年度もカラオケ大会のかわりとして6月19日～23日まで映画上映を行いました。月曜から水曜日には『二十四の瞳』、木曜・金曜には『暴れん坊将軍』を鑑賞していただきました。『二十四の瞳は何回観てもええなあ。感動するわ。』『たまにはこういう日があってもええなあ』と言われていました。2時間程の映画上映で皆様には非日常感を味わっていただきました。
(通所リハビリ 介護 大林 久仁子)



4月 5日 お花見会



お花見会を通所フロアにて行いました。ご利用者にも手伝っていただき、天井から紙吹雪を落とすと枯れ木にきれいなさくらの花が咲きました。昼食にはお花の形の赤飯、おやつには手作りの桜もち。今年もさくらの季節を満喫していただきました。
(通所リハビリ 介護 磯山 明美)

6月 22日 防災通報訓練



厨房から火災発生したとシミュレーションし消防署に通報。その後、水の入った消火器を使用して的に当てる訓練をしました。いざというときに慌てないよう、何度も訓練を行うことで有事に備えておきたいと思います。
(入所 介護 主任 池田 光裕)

虹 相談室 より

老人保健施設の支援相談員は、当施設をご利用になりたい方の相談窓口として、お話を伺いし、ご利用に繋げる仕事をしています。自宅で生活されている方、ご入院されている方、地域で生活されている方など、生活の中での困りごとをお聞きし、具体的な今後の支援について一緒に考えていきます。また、ご利用中の方も、スムーズな在宅生活が送れるように、地域のケアマネジャーや関係機関とも連絡を取り合いながら、ご利用者の生活を支援しています。

ご相談は…
老人保健施設 虹 支援相談員
曜日：月曜～金曜
時間：8：30～17：30
電話：0868-54-3250

長期入所

期間は設定せず入所していただき、今後の生活拠点について等相談しながらリハビリテーション、療養していただきます。次の施設へ向けてのご案内もさせていただきます。

中期入所

概ね1～3ヶ月入所し、自宅へ帰ることを目的とする入所。入所前に期間を設定し、基本的にその期間での入所となります。リハビリテーションを行うため、介護負担を軽減するため、ご家族が農繁期のため、在宅復帰準備を行うため等様々な理由でご利用いただいております。

通所リハビリ

日帰りでご利用できる通いのサービスです。可能な限り自立した日常生活が送られるようサポート致します。入浴・排泄支援、食事、レクリエーション、リハビリテーション等を看護・介護職員、作業療法士、言語聴覚士等の専門職が提供致します。

老人保健施設 虹では、私たち3名が支援相談員として勤務しています！

長期入所担当
大盛 陽子

虹へ異動し4年目になりました。「初心忘るべからず」をモットーに頑張ります。お気軽にご相談ください。

中期入所担当
東 睦未

虹の相談員として皆さまに支えていただき1年が過ぎました。在宅で生活されているご利用者、ご家族をサポートできるよう丁寧な対応を心がけています。

通所リハビリ担当
小林 彩

今年の3月から育休復帰しました。ご利用者やご家族が安心して利用できるよう、頑張りたいと思います！

虹 事務室 より

虹に入っすぐ左手の事務室で勤務しています。お電話・ご来設していただいた際は最初に私たちがお伺いいたします！

入所・短期入所の請求を担当しています。いつも気持ちの良い対応を心がけています。ご不明なことなどございましたら、お気軽にお声がけください。
難波 幸子

通所リハビリと訪問リハビリの請求を担当しています。笑顔で気持ち良い挨拶を心掛けています。
武中 美紀

ご面会について

コロナ禍で制限されていた面会が緩和され、ご利用者と直接お会いしていただけるようになりました。遠方などで来設が難しいご家族には引き続きオンライン面会もさせていただきます。面会可能日時は、月曜日～金曜日(祝日除く)の13時30分～15時30分です。ご利用者お一人につき一週間に1回、10分間となっております。平日にお電話かLINEにて、前日までに面会予約をお願いいたします。

ご利用料金について

入所・短期入所
要介護度、居室(個室・多床室)、その他加算などの介護保険部分とお食事などの実費部分で決まります。

通所リハビリ
要介護(1～5)の方は、利用時間、その他加算などの介護保険部分と、お食事などの実費部分で決まります。
要支援(1・2)の方は、一月当たりの決まった金額とその他加算などの介護保険部分とお食事などの実費部分で決まります。

訪問リハビリ
介護度に関わらず1回(20分)の金額が決まっているので、回数とその他加算で決まります。

介護保険負担割合証について

現在お手持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限は7月末日までとなっています。順次新しいものをご自宅に届きましたら、ご利用時、または窓口に直接お持ちください。その他の保険証類等も新しいものが届きましたら同様にご提示下さい。尚、ご不明な点は担当までお問い合わせください。
窓口担当 難波・武中
☎0868-54-3250